# (記載例)おかしなルールの見直し(国の規制・制度の改革)につながる提案

## おかしなルールの見直し(国の規制・制度の改革)につながる提案

国民の声担当室

こちらでは国の規制・制度の改善につながるご提案等を基準しています。

ご提案等がありましたら、以下の受付フォームからご提出ください。

「※必須」を付した機については、必ずご記入の上、内容確認不タンをクリックしてください。 〈記入湯れがありますと通信されませんのでご注意ください。〉

ご提案は1つの受付フォームにつき、1件としてください。

(注)一時保存は出来ません。記入したものを保存する場合には、確認価面において、PDFに加工し保存するもしくはプリントアウトをしてください。

### 必要事項を記入後、「内容確認画面へ進む」ボタンをクリックしてください。

■ 文字化すを防ぐため、半角カタカナ、丸数字、特殊文字は使用しないでください。

### 1 内容入力

2 班認

3 完了

# ○提案事項名(タイトル)(50字以内におまとめください。)

住居系用途地域における共同住宅の附属駐車場の面積制限及び階数制限の緩和

## 米必須

#### ○提案の視点 ※必須

○ 行政手続きの簡素化・迅速化 ● 基準や要件の見直し

○ 規制・制度の撤廃や見直し ○ その他

### ○提案の具体的内容

(具体的に全角文字にて250文字 以内で記載してください。)

※必須

共同住宅に必要な駐車場を全て確保できるよう、住居系用途地域に おける共同住宅の附属駐車場の面積制限及び階数制限を緩和すべきで ある。

#### ○提案理由

(具体的に全角文字にて750文字 以内で記載してください。<u>また、</u> 特に無い場合は「なし」とお書きく ださい。)

※必須

共同住宅の附属駐車場の面積は建物規模及び敷地規模にかかわらず 絶対面積にて制限されていた。一方で、都心部では、共同住宅の開発が ズが高く、規制が定めら積が大きい場合には、人では開発が 人でおり、共同住宅の規模が大きい場合には、の駐車場の設置率を低 くする、②敷地を細分化して利用する、③延べ面積に算入されない。 気駐車場であるといった計画とせざるを得ない。その結果、① 自動車が収容しきれない、②土地の細分化が促進される、②敷地の大部分を平面式駐車場とするため場かして 分を平面式駐車場とするため場が がを平面式配車場とするため場が の階をでは、アントでは、アントで、アントに、アントで、アントに、アントでは、アントのでは、アントのでは、アントのでは、アントでは、アントでは、アントに、アントでは、アントに、アントでは、アントに、アントには、アントに、アントには、アントに、アントには、アントには、アントに、アントにはいればれるいれるいは、アントにはいれるいのではないれるいれるいれるいはいるいのではいるいれるいるいはいるいるいはいるいれるいはいるい

目動車が収容しきれない、②土地の細分化が促進される、③敷地の大部分を平面式駐車場とするため線地面積が減る、といった弊害が生じている。また、共同住宅の附属駐車場の階数が2階以下に制限されていることによっても同じ弊害が生じている。では、一団地認定を取得した場合の緩和措置はあるものの、緩和された上でも、絶対面積制限があるため上記の弊害は生じている。もちろん、住環境を保護する上で、共同住宅等の規模に一定の制限を加えることは理解できる。しかし、一定規模の共同住宅の建設が認められる一方で、駐車場に関する独自の規制が存在するために、共同住宅の規模に見合った駐車場が確保できない、あるいは無理矢理確保するために土地の利用効率の悪い平面式駐車場を多くするといった事態が生じてしまっている。

(ご記入にあたっての注意事項)

ご記入いただく際に、下記の事項につき、ご協力をお願いいたします。

複数の提案を行う場合は、お手数ですが、1つの提案ずつご記入の上、複数回に分けて提出下さい。

規制・制度の有無・所管省庁が明確ではない場合には、提案の実現の可能性を高めるためにも、できるだけ事前に募集要項記載の連絡先にご相談下さい。

規制・制度の改善内容を端的に示す事項名(タイトル)を記入して下さい(最大50字以内)。

・提案事項の具体的内容を記入して下さい(必ずしも法令上の問題でなくとも、運用が規制的で問題がある場合も含みます。)。

・提案が法令上の問題である場合には、根拠となる法令等による規制を撤廃する提案であるのか、数量等の規制を緩和する提案であるのか(数量等については、どこまで緩和する必要があるのか)を記入いただくと、提案の内容がより明確になります。

・現状の規制・制度の問題点、改善の必要性・根拠をできるだけ明確に記入してください。

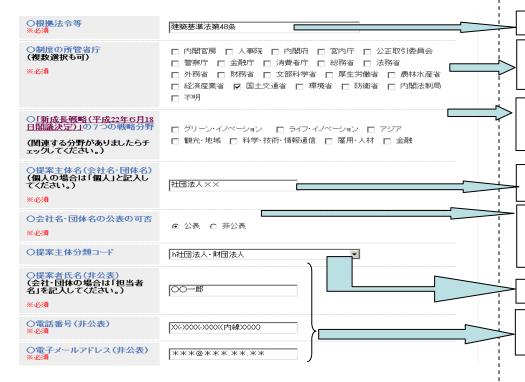
・単に規制・制度を廃止するというだけではなく、どのような規制・制度に変えればよいのか等を記述すると効果的です。

・規制・制度改革により、どのような事業が可能となるのか、逆に、現在の規制によってどのような事業ができないのか、具体的なニーズがある場合には、以下のように、ニーズに基づいて記述すると効果的です。これまでに事業の実施を断念した等の具体的事例がある場合には、その経緯を明確に記入。 提案事項が実現した場合に、実施しようとする具体的事業等がある場合には、その内容を効果も含め

て記入。

・過去に「国民の声」などで、政府に対して同様の提案を行ったことがある場合には、その旨記入いただくとともに、その際の各省庁の回答内容や、関連する審議会等での議論をもとに、反論や懸念事項の具体的な解決方法等を提示したうえで、再提案されることをおすすめします。

また、過去の提案とは異なる視点からのアプローチにより、当初の目的の達成が可能となる場合もありますので、様々な視点からご検討ください。



規制等の根拠、又は改正すべきであると考える法令等の名称及び該当条項等を記入して下さい。

対象根拠法令・制度を所管する省庁を選択して下さい。不明の場合は「不明」を選択して下さい。 なお、今回の提案受付の目的は、国の行政機関に係る規制・制度の改善を行うものであり、国会、裁判所、地 方自治体、民間企業などが独自に定める規則等は、原則として提案の対象とはなりませんので、ご注意ください。

提案事項と関連する分野がありましたら、該当するものを選択してください。 (参考)「新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)」

官邸HP:http://www.kantei.go.jp/jp/sinseichousenryaku/

団体・法人による提案の場合には、団体名・法人名を記入してください。 個人での提案の場合は、「個人」と記入してください。

提案主体名の「公開」「非公開」の別を選択して下さい。「規制・制度」提案については、「提案主体名」のみ非公開とすることが可能です。提案内容は公開が前提です。

「公開」とした場合でも、個人の提案の場合は、「提案主体名」欄については、「個人」と公表されるのみで、氏名は公表されません。

プルダウンメニュー(a~s)から該当するものを選択して下さい。

複数の主体による共同提案である場合は、その連絡担当となる方を記入して下さい。 提案内容の詳細について当該連絡先に当室から連絡・確認させて頂くことがありますので、ご協力をお願いします。